

看護小規模多機能

えんじゅ



(加西市指定 第 2892600087 号)

西側



東側



正面玄関



玄関外側



わが家で暮らせる  
安心と喜びを支えます

(令和8年4月現在)

ナイトウメディックス株式会社

## ◎はじめに

看護小規模多機能居宅介護サービスは、介護保険制度上で最も新しく位置づけられた複合型サービスとなります。

利用者様が“可能な限り住み慣れた自宅や地域”で、自分らしくこれまでの暮らしが続けられるように、ご本人やご家族の意向を尊重し、主治医の指示がある方については、看護師の療養上の管理のもとで、5つのサービス…

『ケアプラン作成』『通い』『泊まり』『訪問介護』『訪問看護』

などのサービスを柔軟に組み合わせて支援させていただきます。

もちろん、主治医の指示のない方や訪問看護の必要のない方もご利用は可能です。

利用者様がその有する能力に応じて心身機能の回復を図ると共により自立した日常生活を営むことができ、馴染みの地域で交流が図れることを目的とします。

### 《法人の概要》

法人名 ナイトメディックス株式会社

法人所在地 兵庫県加西市三口町1257番地の3

電話番号 0790-48-3888

代表者氏名 代表取締役 内藤 政雄

設立年月日 1993(平成5)年4月15日

ホームページ <https://naitomedics.co.jp/>

法人の他事業

◎薬局部門 調剤薬局の経営(11店舗)

◎介護部門 居宅介護支援事業(2事業所)、訪問介護事業(2事業所)、定期巡回随時対応型訪問介護看護事業(2事業所)、看護小規模多機能居宅介護事業(1事業所)

### 《事業所の概要》

事業所名 看護小規模多機能えんじゅ

サービス種別 看護小規模多機能居宅介護(複合サービス)

看護小規模多機能居宅介護(短期サービス)

指定事業所番号 2892600087

所在地 〒675-2223 兵庫県加西市三口町1257-2

管理者 所長 小西 和弘(主任介護支援専門員・介護福祉士)

設立年月日 2016年(平成28)年1月1日

対象の方 介護保険の要介護1～5の認定を受けられた方で加西市に住民票のある方、広域利用に該当する近隣市町の方

サービスの実施地域 加西市内、広域利用に該当する地域

## ◎看護小規模多機能の概要

看護小規模多機能型居宅介護(以下:着多機)は24時間365日の運営で「訪問看護」「訪問介護」「通い(デイサービス)」「宿泊」「ケアプラン作成」の5つのサービスを1つの事業所から、一体的に提供します。

「病院」と「ご自宅」の中間施設としての役割も担っており、看護職員が常駐しているため「退院直後」「ターミナルケア」など、医療ニーズの高い方への対応も行っています。事業所にケアマネジャーがいるので、ご利用者の状態に応じて柔軟な対応をすることが可能です。まずは、ご相談ください。

# 看護小規模多機能型居宅介護



兵庫県看護小規模多機能型居宅介護事業者連絡協議会パンフレットより引用

## ◎サービス内容


利用者様の状態や必要度に合わせて、通い・泊まり・訪問介護・訪問看護を組み合わせ住み慣れた自宅で過ごせるように支援させていただきます。



### (通い) 定員一日 15 名まで

<p>お迎え ↓ お送り</p>		<p>ご希望の時間に送迎致します。 車イスのままでの乗車も可能です。 ※利用者様の状態やご家族様の都合に合わせて、事前にご相談させていただきます。</p>
--------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------

### (泊り) 定員一日 9 名まで

<p>お迎え ↓ お送り</p>		<p>ご希望の時間に送迎致します。 車イスのままでの乗車も可能です。 ※利用者様の状態やご家族様の都合に合わせて、事前にご相談させていただきます。 ※入所施設ではありませんので、短期間のお泊りが基本となります。</p>
--------------------------	------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### (訪問)

<p>訪問介護 (自宅へ)</p>		<p>利用者様の状態により、介護職員等の訪問サービスもご利用頂けます。 安否確認、食事の配達、水分補給、服薬確認など必要な介護をおこないます。</p>
-----------------------	-------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------

### (通院が難しくなってこられた場合)居宅療養管理指導のご案内

医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士又は歯科衛生士等が、通院が困難な利用者の居宅を訪問して、心身の状況、置かれている環境等を把握し、療養上の管理及び指導を行うサービスが地域にありますので、ご相談ください。

## 訪問看護 (自宅へ)



利用者様の状態により、訪問看護師やセラピストの訪問サービスもご利用頂けます。

主治医の指示のもと、健康チェック、服薬管理、点滴、医療処置、療養上の指導などをおこないます。

## ◎事業所の案内



### 居室



**洋室**(全7室)**和室**(全2室)

1人または、2人部屋があります。

電動ベッド・消灯台・タンス・エアコンが設置されています。

宿泊費には、洗濯代・電動ベッド・ベッド柵・家具・シーツ代・オムツ廃棄代・電気代・水道代等の光熱費が含まれています。

ナースコールがすべてのお部屋に設置されております。



### 居間・食堂



通いの利用者様が日中過ごされる場所です。

日当たりがよく、田園風景を眺めながら、食事や体操、いろいろなレクリエーション・趣味活動・等をお楽しみいただけます。

ウッドデッキに出て日光浴をすることも可能です。

基本的に集団行動は行わず、個々の状態に合わせて自由にお過ごしいただきます。

## ◎利用料金

### (1)介護保険サービス利用料

\*一ヶ月あたり包括料金となります。

(例)介護保険適用で1割負担の場合



要介護度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
サービス利用に係る自己負担額	12,447 円	17,415 円	24,481 円	27,766 円	31,408 円

※担当ケアマネジャーを変更せずに短期利用が月7日迄可能です(やむを得ない事情があれば14日迄)その場合は日割り計算となります。

### (2)介護保険各種加算

\*介護保険サービス利用時に該当する条件により、別途の各種加算が必要となる場合があります。(必要な方、必要な時期にのみ、追加されるものです) 初回利用月や状態の変化など提供されるサービスや職員の体制等により変化しますので、担当者までお問い合わせください。

加算種類	費用
初期加算(1日につき)	30 円/日 ※初回から 30 日迄
認知症加算(Ⅰ・Ⅱ)	760 円~920 円/月
退院時共同指導加算	600 円/月
緊急時対応加算	774 円/月
特別管理加算(Ⅰ)(Ⅱ)	250 円~500 円/月
ターミナルケア加算	2,500 円/月
サービス提供体制強化加算(Ⅰ) <b>【全員】</b>	750 円/月
総合マネジメント体制強化加算(Ⅰ) <b>【全員】</b>	1,200 円/月
介護職員等処遇改善加算Ⅰ <b>【全員】</b> ※「基本サービス費」「算定された加算」に追加	上記(1)+(2)の合計に 14.9%かけた金額
その他、事業所の体制による加算、個別の心身状態に関わる口腔・栄養・排泄・褥瘡等の加算が追加される場合があります。いずれも事前に個別に説明があります。	

### (3)食料等(非課税)

\*一食あたりの料金となります。一日合計 1,770 円(税別)になります。

朝食 400 円	昼食 650 円	夕食 650 円	おやつ 120 円
----------	----------	----------	-----------

\*飲み物代が、別途 50~100 円かかります。高齢者に必要な水分摂取量を確保しております。便秘の予防や夏場の脱水対策も必要となります。但し、胃ろう等で不要の方はお申出下さい。

\*事前にご希望の方には、一ヶ月分の食事メニューをお渡ししております。

\*食事の予約・キャンセルは、前々日前までにご連絡をお願いします。

\*自宅へのお持ち帰りやお届けも可能ですのでご相談ください。

\*減塩食などが必要な場合は、事前にご相談下さい。

## (4) 宿泊料(非課税)

\*一泊あたりの利用料です。お泊りは、夕方から翌朝までとなります。

部屋の種類	宿泊料	説明
一人部屋(個室)	2,500 円	洗濯代・電動ベッド・付属品・家具・シーツ代・オムツ 廃棄代・電気代・水道代等の光熱費が含まれます。
二人部屋	2,000 円	

※所得に応じて、宿泊料の軽減させていただく場合がありますので、保険者からの介護保険料決定通知書等をお持ちの上でご相談下さい。

※連泊される場合は、その間の洗濯代も含まれていますので、定期的に洗濯物をご家族等に取りに来ていただく必要はありません。

## (5) その他の費用(税別)

\*おむつ代、理美容代、飲物代、趣味活動や外出行事の費用、日常生活上に必要となる消耗品等の諸費用等、ご自宅で過ごされる場合と同じ費用がかかります。但し、ご自宅で使用されている物を持込んでいただく事ができますので、その場合は追加費用はかかりません。

## ◆一ヶ月にかかる合計費用

(1) 介護保険 利用料	+	(2) 介護保険 各種加算	+	(3) 食事料 (おやつ)	+	(4) 宿泊料	+	(5) その他の 諸費用	=	お支払い 合計金額
--------------------	---	---------------------	---	---------------------	---	------------	---	--------------------	---	--------------

※要介護度が同じでも、下記の条件の違いによりお支払いいただく費用の合計金額が変更となります。

- ・主治医の指示に基づく医療処置の内容や回数
- ・食事やおやつ・飲物を召し上がった回数
- ・宿泊された回数(泊りの場合のみ必要)
- ・おむつ代・尿パット等の消耗品や日用品費など

※ご希望される場合は、事前に利用方法に合わせた見積金額をご提示させていただきますので、ご相談ください。

## ◆ご自宅で過ごされる場合の費用(例)

\*居宅療養管理指導・・・主治医・歯科医・薬剤師等が自宅へ訪問する場合の費用

\*福祉用具レンタル品・・・電動ベッド・付属品(マット・柵)・車いす・歩行器・徘徊センサー・簡易手すり・スロープ等

\*福祉用具購入品・・・ポータブルトイレ・シャワーチェア等

\*住宅改修・・・手すり取り付け・段差解消等。引き戸への変更・床材の変更等

\*介護用品・・・おむつ・紙パンツ・尿パット・使い捨て手袋(グローブ)等

\*理美容代、喫茶代、趣味活動や外出行事の費用、消耗品等

\*その他・・・本人に必要な嗜好品・日用品・医薬品・とろみ剤・衛生用品など

# ■ 看多機 5つ

## ■ 看多機を利用できる方

- 要介護 1～5 の認定を受けた方
- 事業所と同じ市町村に住民票がある方

## ■ 看多機サービスの利用対象となる方

- ・ 退院直後などで、心身の状態が不安定な方
- ・ 認知症などで、薬の飲み忘れなどのある方
- ・ 認知症で生活リズムの調整や認知症状への看護・介護が必要な方
- ・ 医療機器の利用や創傷処置が必要な方  
胃ろう・カテーテル交換・褥瘡処置・悪化防止
- ・ 終末期の方  
苦痛の緩和・精神的な支援・看取り
- ・ リハビリの必要な方  
嚥下訓練・車いす移乗・歩行訓練・排泄の自立
- ・ 1人暮らしや老々介護世帯の方

ご家族や介護者への介護相談、介護指導、精神的な支援も行います。

## ■ 医療的ケアの受入れ体制

※○…受入れ可能 △…要相談 ×…受入れ不可

項目	可否	項目	可否
健康管理	○	人工呼吸器	×
認知症ケア	○	ペースメーカー	○
服薬管理	○	透析	○
褥瘡管理	○	カテーテル管理	○
点滴	○	人工肛門管理	○
インシュリン注射	○	導尿	○
胃ろう	○	浣腸・排便	○
鼻腔栄養	○	排便コントロール	○
中心静脈栄養	○	難病指定	○
吸引	○	末期がん	○
気管切開	○	看取り	○
在宅酸素	○	緩和ケア	○

## ケアプラン作成

事業所に勤務するケアマネジャーがケアプラン作成を行います。介護相談・各種申請手続きにも対応します。



## 通い(デイサービス) (定員最大 18 名 / 日)

日中、事業所に通って食事・入浴・排せつ・機能訓練・医療的ケア等、お一人お一人に合わせて対応いたします。食事や入浴だけの短時間利用や長時間の利用も可能です。(自宅送迎あり)



## 宿泊(ショートステイ) (定員最大 9 名 / 日)

事業所にお泊りして、食事・排せつ・医療的ケア等が受けられます。(自宅送迎あり)  
※緊急ショートステイ 介護者が入院したり、急遽お泊りが必要になった場合にもご相談をお受けします。

### 【利用事例】

【基本情報】 介護 2 独居 / 週末家族が訪問

月	火	水	木	金	土	日

訪問介護 (水曜 10時-12時)

通い(デイサービス) (月曜 10時-12時, 金曜 10時-12時)

【基本情報】 要介護 3 家族と同居 / 通い(デイサービス) 週 3 回 / 宿泊 週 1 回

月	火	水	木	金	土	日

通い(デイサービス) (月曜 10時-12時, 水曜 10時-12時, 金曜 10時-12時)

週末は家族もゆっくり (土曜 10時-12時)

通い(デイサービス) (土曜 10時-12時)

宿泊 (日曜 10時-12時)

【プラン】 訪問看護 (ピンク) 訪問介護 (緑) 通い(デイサービス) (青) 宿泊 (オレンジ)

# の サービス



## ■こんな効果があります

- ・心身の状態改善による従来サービスへの移行
- ・日常生活動作の支援やリハビリによる運動機能の維持、改善
- ・排せつの自立に向けたケアによる排泄行動の自立度の改善
- ・主治医と連携し多剤投薬の見直しによる、服薬量の減少
- ・褥瘡ケアによる、改善・治癒
- ・希望の場所での看取り

## ■ご相談から利用開始までの流れ

### 相 談

- 担当ケアマネジャーに相談
- 直接、看多機事業所に相談

### 関係者による情報交換

受入可否の確認(判断)

- ご利用者・家族
  - 主治医・看護師
  - 担当ケアマネジャーと看護師  
看多機のケアマネジャーと管理者
- ※看多機ご利用期間は  
看多機のケアマネジャーに変更となります

### 利用申し込み

### 看多機より 利用プランのご提案

### 契 約

### 利用開始

## 訪問介護

事業所の介護職員がご利用者の状態に応じて、ご自宅で必要なケアをさせていただきます。安否確認や服薬確認、生活援助、身体介護、買い物、食事の配達等を行います。顔なじみのスタッフが訪問するので、認知症の方でも安心していただけます。

## 訪問看護

事業所の看護職員がご自宅へ訪問して、服薬管理・医療的ケアを行います。主治医や関係機関と連携し、ご利用者の心身の状況に応じた適切なケアを提供します。

【基本情報】 要介護 4/ 家族はテレワーク(土日は家族在宅) 退院直後は家族指導や在宅の準備期間を含め、連泊で利用。状況が整った段階で在宅復帰。

【退院直後】

	0時	6時	8時	10時	12時	14時	16時	18時
月					通い(デイサービス)			宿 泊
火					通い(デイサービス)			宿 泊
水			通いの時間に、 家族指導を実施		通い(デイサービス)			宿 泊
木					通い(デイサービス)			宿 泊
金					通い(デイサービス)			
土								訪問看護
日		訪問介護						訪問看護

【一週間後】

	0時	6時	8時	10時	12時	14時	16時	18時
月					通い(デイサービス)			宿 泊
火			宿 泊		通い(デイサービス)			
水				訪問介護				
木								
金					通い(デイサービス)			
土								訪問看護
日								訪問看護

## ◎利用できるサービス

※介護保険の認定により、利用できる介護サービスの限量(額)が変わります。そのため、一人あたりの利用の回数や費用も介護度により違いがあります。詳しくは、事前に介護に関するお困りごとをご相談いただき、「見積書」を提示させていただきますので、宜しくお願い致します。

登録定員	登録定員29名の方に要介護度に応じて必要なサービスを組み合わせご利用いただけます。			
サービス種別	通いサービス	宿泊サービス	訪問看護サービス	訪問介護サービス
看護	医療処置可能 (看護師1名配置)	医療処置 応相談 (夜間はオンコール対応)	医療処置可能 (夜間はオンコール対応)	医療処置以外の 事はご相談
時間帯	朝～夕方まで ※時間延長可能	夕方～翌朝まで	日中 (夜間は緊急対応可能)	日中 (夜間は応相談)
職員の 配置基準	利用者3名に 職員1名 (うち看護師1名含)	利用者3名に 職員1名 (介護職員のみ)	看護職員 1名	介護職員 1名
一日あたり 定員	18名まで	9名まで	複数名 (朝・昼・夕など計画的に訪問)	
24時間対応	体調不良時など、必要な方には訪問看護師が24時間オンコールにて対応しております。事前にオンコール対応を希望される方には、オンコール専用の連絡先ので携帯電話番号をお伝えします。(別途、加算が必要となります) 夜間対応を希望されない場合は、加算はつきません。			
(ポイント)				
<ol style="list-style-type: none"> <li>① 利用者ご本人の希望する生活に沿った利用をおすすめしています。</li> <li>② 無理してサービスを利用する必要はありませんが、生活に慣れるまで徐々にサービスを増やしたり、少しずつ減らしたりと、ご本人の意向や体調に合わせてサービス提供させていただきます。</li> <li>③ 退院直後などの不安定な時期や体調不良の時期等は、泊りや通いサービスを多くして、慣れてこられたら徐々にサービスを減らしたりと心身状態に合わせて柔軟にサービスを調整してご利用いただけます。</li> <li>④ 入退院や老人保健施設入所等、自宅と医療機関を行き来されるような場合は、ご相談下さい。</li> <li>⑤ ターミナルや看取り期等、自宅で過ごすことが難しい場合は、居室に空きがあればお泊りできますので、事前にご相談下さい。</li> <li>⑥ 介護サービスの料金は、月額報酬(一律料金)ですが、通いと泊りには定員があり、一人ひとりが無制限に利用できる訳ではありません。</li> <li>⑦ 要介護度や心身状況および定員や職員状況により、調整した上でご利用いただく事になります。(29名の方に平均的に利用していただく事になります)</li> <li>⑧ 同居家族の入院など介護者が不在となる場合は、定員の空き状況にあわせて追加で利用することができます。(緊急時等やむを得ない事情を考慮します)</li> <li>⑨ 利用途中で要介護状態が変更になると、それに合わせて利用できる回数も増減します。※介護認定は介護の手間や時間に応じて、保険者が判定します。</li> </ol>				

## ◎看護小規模多機能えんじゅの特徴としては・・・

### ①5つのサービスを体調に合わせて利用できます

ケアプラン作成、デイサービス(通い)、訪問介護、訪問看護、ショートステイ(泊り)の5つのサービスがまとめて提供できる事業所です。必要なサービスを必要に時に利用することができます。

担当のケアマネジャーが、ご本人・ご家族と一緒に介護計画(ケアプラン)を立てさせていただきます。福祉用具や住宅改修の手配も致します。  
担当の看護師が、主治医の先生と連絡を取り、健康状態の把握をし、看護サービスとして、心身状態が悪化しないように服薬管理や血圧等のバイタル確認をし、医療機器(在宅酸素等)を使用されている場合は状況を確認し、必要に応じて主治医へ連絡をとり指示を仰ぎます。

### ②顔見知りの慣れた看護職員・介護職員等が担当します

5つのサービスを同じ看護職員・介護職員・セラピスト等が担当しますので、顔なじみの職員が訪問サービスや送迎も合わせて対応します。

看護職員・セラピストが、病院からの引継ぎをもとに健康状態の把握、服薬管理、医療処置、リハビリ等を自宅や事業所においてサービス提供します。  
介護職員が、食事・入浴・排泄等の身体介護、買い物付き添い、散歩等の付き添いを行います。

### ③契約手続き等の事務負担や負担が少ない

相談や契約手続きなどを複数の事業所とやり取りする必要がなく、手間がかかりません。

ケアプラン作成、デイサービス(通い)、訪問介護、訪問看護、ショートステイ(泊り)等、各サービスを利用することに事業所選びや契約等の手続きをする必要がありますが、当事業所は5つのサービスを1回の手続きで利用することができます。必要なサービスを1つから利用して追加利用していく事が可能です。

### ④デイサービス(通い)の時間は短時間から時間延長まで利用できます

利用の目的によって、入浴や食事、歩行訓練など、利用者の希望する時間に合せてご利用ができます。家族の仕事の都合に合わせて時間を延長することも可能です。短時間利用や時間の延長が可能です。

心身状態に合わせて、自宅での入浴が危なくなってきた場合、通い(デイサービス)で入浴だけの短時間の利用をすることが可能です。  
自宅で昼食や夕食の用意が難しい場合は、通い(デイサービス)で食事だけの短時間の利用をすることが可能です。自宅に食事をお届けすることも可能です。  
歩行訓練や体操等の運動が必要な場合は、通い(デイサービス)で短時間の利用をすることが可能です。  
家族の仕事や外出の都合に合わせて、通い(デイサービス)の時間を朝早くからや夜遅くまで延長することも可能です。また、ショートステイ(泊り)に変更することも可能です。

### ⑤かかりつけの看護師が相談にのります

日常の体調管理(受診や服薬等)に関して、看護師が相談にのり、療養する上で必要な相談や助言をおこないます。また、訪問看護として自宅での健康状態の観

察、服薬確認やリハビリ、医療機器(在宅酸素等)の使用状況の確認に訪問します。

日中は看護師が複数いるため、通い(デイサービス)と自宅のそれぞれで看護師による健康状態や服薬の確認(観察)ができます。また、体調に異変があれば、看護師が自宅の様子を確認に訪問することができます。必要に応じて主治医へ連絡をとり、早期の受診や入院への対応を行います。

医療機器(在宅酸素等)を使用されている場合は、体調確認と医療機器の使用状況を確認し、主治医へ報告をします。

リハビリや住宅改修等が必要な場合は、セラピストが訪問して、自宅内の住宅改修の相談・助言をしています。

## ⑥ 急な予定の場合はサービスの変更が可能です

本人や家族の都合で予定を変更しないといけない場合でも、代替りのサービス等調整をします。家族が急用ができた場合、デイサービス(通い)を訪問サービスに変更したり、訪問サービスをデイサービスに変更することが可能です。

利用者・家族の体調や予定は変わることがあります。体調不良時や急用ができる事もありますので、ケアプラン計画を基本として、状況に応じて変更させていただきます。

通い(デイサービス)や訪問の予定日に受診が必要となった場合は、送迎の時間を変更したり、食事を自宅へお届けしたりできます。

## ⑦ 家族の体調不良や用事等の場合は、追加で通いや泊りが利用できます

家族の体調不良の場合は、デイサービス(通い)からショートステイ(泊り)へ続けて利用することも可能です。

家族が受診や急用で出かける必要があれば、自宅に食事を届けて安否確認や服薬確認をすることもできます。一人で自宅で過ごす事が心配な場合は、デイサービス(通い)やショートステイ(泊り)に変更することができます。

## ◎感染対策について

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更後も、新型コロナウイルスの感染力や高齢者等の重症化リスクはこれまでと変わりありません。ワクチン接種の継続や治療薬の開発もすすめられておりますが、現在も感染者は発生しております。そのため、当面の間はご利用者の安全を第一に事業所における感染拡大を防止するための対応とさせていただきます。

ご不明な点がございましたら、担当ケアマネジャーまでお問合せ下さい。

### 【感染対策①】

1. ご家族(訪問等による接触も含む)で感染された場合は、必ず事業所(24時間連絡可能)までご連絡をお願いします。

職員の配置は、基準以上の配置をおこなっておりますが、急な発熱や感染により、勤務させる事ができない事態が起こった場合、送迎や訪問時間が変更となる場合があります。

2. ご利用者または同居ご家族が感染された場合は、通いや泊りサービスを

訪問サービスに変更させていただきます。

同居ご家族が感染した場合は 5 日間、利用者が感染した場合は 5 日間は他の利用者との接触を避ける対策を継続します。ご家族で療養期間中に自宅でケアをされるため、訪問サービスが不要な場合はサービスを休止することも可能です。その間は日割り計算した料金となり、休止期間中の料金は発生しません。

3. ご利用者が通いや泊りサービスを利用された後に感染が判明した場合など、接触した他のご利用者や職員の抗原検査や事業所内や送迎車両すべての消毒等を実施します。
4. 面会は、連続した泊りサービスを利用されている方に限定させていただきます。  
面会者には事業所入口で検温と風邪症状の確認をさせていただき、同居ご家族に感染者や発熱者の有無を確認させていただきます。

#### 【感染対策②】

1. ご利用者の毎朝の検温や風邪症状等の確認をお願いします。(同居ご家族は任意となります)  
発熱やいつもと違う症状があれば、事業所(24時間連絡可能)までご連絡いただき、医療機関への受診をお願いします。  
基礎疾患をお持ちで重症化リスクのある方は、必ず主治医へご相談ください。
2. 面会は、連続した泊りサービスを利用されている方に限定させていただきます。面会者には事業所入口で検温と風邪症状の確認をさせていただき、1回あたりの面会は、泊り居室内にて4人迄で時間は30分以内とさせていただきます。  
また、食事や入浴の時間帯と重なる可能性がありますので、面会ご希望時は、事前にお電話ください。
3. 通いや泊りサービス利用中に発熱や風邪症状が出現した場合は、看護師の判断により事業所内にて兵庫県から支給されている抗原検査をさせていただきます場合があります。
4. 検査結果が陽性となった場合は、ご家族に連絡させていただきますので、主治医へ相談の上、医療機関への受診をお願いいたします。  
ご利用者または同居ご家族が感染し自宅療養期間後、通い・泊りサービスの再開時は、お迎え前または前日に兵庫県から支給されている抗原検査をさせていただきます。

## ◎お問合せは・・・

ご見学やサービス内容の説明、ご利用のご相談、介護保険制度の説明および申請の代行手続きなど、下記までご連絡いただければ、ご自宅や入院先の病院、ご家族の勤務先(加西市内)等ご希望先までお伺いしてご説明させていただきます。見学も可能ですので、お気軽にお問合せください。

なお、感染対策の観点から、連続した泊り以外の方は、ご自宅で面会をお願いします。

ご自宅に帰れない方の場合は、面会をしておりますが、発熱のある方や同居家族で感染がある場合は、事業所内への入場はお断りしております。但し、オンラインでの面会は可能です。

## ◎建物案内図



## ◎アクセス



えんじゅ(槐)の木は、  
魔除け・長寿・安産・  
幸せの木として親し  
まれています。  
また、延寿(長生  
き)、縁授(縁を授か  
る)などと表すことも  
あり  
縁起の良木です。



※国道 372 号線沿いにあるナイトウメディックス株式会社南側にある側道を入り、  
すぐの茶色の建物です。駐車場が国道沿いにありますので、ご利用ください。

## ◎えんじゅが共にできること…

令和5年 12 月実施の国の「人生の最終段階における医療・ケアに関する意識調査」では、  
人生の最期に暮らしたい場所としては、「末期がん」等は自宅を希望が多いが、重い心臓病  
など(慢性疾患)だと 3~4 割程度が自宅を希望、認知症が重度になり、意思能力が低下し  
てきた場合は、介護施設を希望する方が増えています。家族とられる、自分らしくいられ  
る間は自宅を希望する方が多い結果となりました。そんなご本人の願いを家族の皆さんと  
一緒に考えて、自宅でも施設(泊り)でも最後まで過ごせるように努めてまいります。

看護小規模多機能 えんじゅ (加西市指定 2892600087 号)

所在地: 〒675-2223 兵庫県加西市三口町 1257-2

電話番号: 0790-48-8885 FAX:0790-48-8886

担当: 小西、岡、當間(とうま)、勝部まで

ホームページ: <http://naitomedics.co.jp/> E-mail: enjyu@naitomedics.co.jp